

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公開番号】特開2019-87427(P2019-87427A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-215153(P2017-215153)

【国際特許分類】

F 2 1 V	5/04	(2006.01)
F 2 1 V	23/00	(2015.01)
F 2 1 S	2/00	(2016.01)
G 0 2 B	3/08	(2006.01)
H 0 4 B	10/116	(2013.01)
F 2 1 Y	113/10	(2016.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 V	5/04	6 5 0
F 2 1 V	5/04	4 5 0
F 2 1 V	23/00	1 4 0
F 2 1 S	2/00	6 6 3
G 0 2 B	3/08	
H 0 4 B	10/116	
F 2 1 Y	113:10	
F 2 1 Y	115:10	

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月23日(2020.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

以上の課題を解決するため、本発明は、

光指向性を有する発光素子と、

前記発光素子を覆い、前記発光素子の光を前記発光素子の光指向性が垂直方向にあるとき
に水平方向へ拡散させるための形状が内壁側と外壁側の少なくとも一方に形成された光
透過材料からなるカバー部材と、

を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光指向性を有する発光素子と、

前記発光素子を覆い、前記発光素子の光を前記発光素子の光指向性が垂直方向にあるとき
に水平方向へ拡散させるための形状が内壁側と外壁側の少なくとも一方に形成された光

透過材料からなるカバー部材と、
を備えることを特徴とする発光装置。

【請求項 2】

前記発光素子の光指向性に対応する方向に配置される前記発光素子の光を拡散する性質
を有する光学素子を更に備えることを特徴とする請求項 1 に記載の発光装置。

【請求項 3】

前記光学素子は前記発光素子からの光を拡散させるレンズ又は光拡散部材であることを
特徴とする請求項 2 に記載の発光装置。

【請求項 4】

前記発光素子の光指向性が垂直方向にあるときに水平方向へ拡散させるための形状とし
て、前記カバー部材の内壁側と外壁側の少なくとも一方に、前記カバー部材の開口部の存
在する方向と平行する方向に沿って凹部と凸部とが前記開口部の存在する方向と直交する
方向に交互に形成されていることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の発
光装置。

【請求項 5】

前記凹部と凸部とは前記カバー部材の内壁側と外壁側の少なくとも一方に形成され、他
方の壁側には前記開口部の存在する方向と直交する方向に沿って凹部と凸部とが前記開口
部の存在する方向と平行する方向に交互に形成されていることを特徴とする請求項 4 に記
載の発光装置。

【請求項 6】

前記発光素子が発光する光は、時系列を伴って輝度若しくは色相が変化するものあり
、且つ、その変化は所定の情報を変調した結果であることを特徴とする請求項 1 から 5 の
いずれか一項に記載の発光装置。

【請求項 7】

前記発光素子が内部に配置される本体部の外周に、前記発光素子の前記時系列を伴って
発光する光の輝度若しくは色相を変化させる制御のための入力端子を備えることを特徴と
する請求項 6 に記載の発光装置。